

## 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成30年4月12日

大田原市 農林整備課

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

## 記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域（※）	重点区域との重複の有無		
○				練貫・富池・市野沢	無	26 ～ 30	金田北部地域環境保全会
○				戸野内	無	26 ～ 30	湧水の郷とのうち
○				花園	無	26 ～ 30	花園の環境を守る会
○				片府田	無	26 ～ 30	片府田資源保全会
○				品川	無	26 ～ 30	グリーンハート品川
○				湯津上・小船渡・狭原	無	26 ～ 30	湯津上東部環境保全会
○				余瀬	無	26 ～ 30	余瀬水と緑を守る会
○				大輪・川田	無	26 ～ 30	大輪・川田環境保全会
○				寒井	無	26 ～ 30	寒井本郷環境保全組合
○				寒井	無	26 ～ 30	寒井南部環境保全組合
○				上奥沢	無	26 ～ 30	上奥沢水土里の郷守る会
○				中田原	無	26 ～ 30	東郷堰地域環境保全会
○				上石上	無	26 ～ 30	上石上環境保全会
○				宇田川	無	26 ～ 30	松の木・六郎内環境保全会
○				宇田川	無	26 ～ 30	宇田川西の原地区環境保全会
○				北金丸	無	26 ～ 30	北金丸ふるさと環境保全会
○				羽田	無	26 ～ 30	羽田東部環境保全会
○				乙連沢	無	26 ～ 30	乙連沢地域環境保全会
○				蛭畑・佐良土	無	26 ～ 30	蛭畑・佐良土西農地・水保全会
○				佐良土	無	26 ～ 30	佐良土の水と緑を守る会
○				加治屋	無	26 ～ 30	加治屋資源保全会
○				中田原	無	26 ～ 30	下深田環境保全会
○				南金丸	無	26 ～ 30	田中坪泣地蔵の郷をまもる会
○				若草	無	26 ～ 30	刈切地区環境保全会

※ 1：代表的な行政区